

- (3) 実験のアイデアの提供、特殊な実験装置の製作、研究の指導的役割は日本人学者によつて行なわれている。
- (4) これまで経費の大部分は外国から出て、日本からは一定の年間経費が確保されてない。
- (5) 日本側が、経常費の約半分、現地への往復旅費をもち、対等の立場で研究することを希望している。

6-10

学発第498号 昭和38年8月15日

文部省大学学術局研究助成課長 村上成一 殿

日本学術会議事務局長 竹下俊雄

学術研究用大型高速計算機の設置と共同利用体制の確立について（連絡）

本会議が内閣総理大臣あてに勧告した「学術研究用大型高速計算機の設置と共同利用体制の確立について」に関しては、さきに7月8日付庶務第519号をもつて本会議長期研究計画調査委員会の意見として補足説明をいたしました。この勧告の趣旨を一層明確にするため長期研究計画調査委員会の審議にもとづき重ねて下記の点について御留意されるようお願いいたします。

記

学術研究用大型高速計算機設置の条件について

1. 本件に関する日本学術会議の態度は極めて明確であり、これが全国研究者に共同利用されることが勧告の前提である。よつて大型電子計算機が設置される場合はそれがどこに置かれようと、その設置に際し疑義を生じないようにすべきである。
2. 全国の研究者が機会均等に利用できなければならない。とくにその研究者が設置する機関に属しているかいないか、また国立大学に属しているかいないか、大学以外の研究機関に属しているかいないかなどの理由により利用上差別されてはならない。いずれの場合においても純粋な学術研究を目的とし、営利を目的としないものに限られることはいうまでもない。また実質的な機会均等を実現するために大型計算機の設置場所から遠隔の距離にある研究者のための共同利用の旅費など特別の措置をこうしなければならない。
3. また共同利用の実をあげるため、関係研究者の総意にもとづいて運営されなければならない。このため当該施設の代表者のほか、各研究分野の利用者代表、諸計算センターの代表などにより構成される運営委員会を設けなければならない。当該施設の代表以外は学術会議推薦によるべきである。当該施設の予算、人事、運営規則の制定および変更などについては、運営委員会の議によるものとする。
4. 学術研究用大型高速計算機は近い将来について複数台を必要とするであろう。複数台設置される場合においてもこれらの施設は設置機関固有の施設とすべきではなく、共同利用施設として運営されなければならない。

ただし、この場合地域的な分担あるいは専門分野の分担に関して、センターの役割が変わることはあり得るであろう。

なお、上記の諸条件を満たすためには、法令の改正が必要と考えられる。

大型計算機の設置、および運営方針の決定にあつては設置される研究機関ならびに現在大型計算機設置に関して具体的な計画を持つ他の大学研究機関の計算機を使用する研究者が日本学術会議とも十分に連絡をとり科学者、研究者の意見が一致するよう指導されたい。

6-11

庶発第 1.0 1 5 号 昭和 38 年 11 月 7 日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先：科学技術庁長官、文部、運輸両大臣)

地震予知研究の推進について(勧告)

標記のことについて、本会議第 40 回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

地震予知の実用化を目標とする研究を推進することは、地震災害の多いわが国にとって極めて重要である。よつて政府は、本目的の達成に必要な研究施設を整え、特に本研究の基礎となる資料を与える関係諸機関の地球物理学的観測業務を強化拡充する措置をとられたい。

説 明

地震に関する研究が日本において始められてから、すでに 80 年近く、1891 年(明治 24 年)の濃尾地震後には震災予防調査会が、また、1923 年(大正 12 年)の関東地震後には、東京大学に地震研究所が設立され、地震研究は着実に進歩した。また、各大学・気象庁・国土地理院等において、研究・測定・調査が行なわれ、相互の密接な協力の下に、地震に関するわれわれの知見は豊富となりつつあり、日本の地震研究は、諸外国に較べてはるかに盛んであるといえる。しかし、それをもつてしても、適確な地震の予知はいまだに不可能である。地震現象は、本来、突発的、彷徨的なものであつて、日食、月食の予報や天気予報とは、その内容を異にし、地震発生の時・所・大きさの 3 要素を予知するには、本質的な困難がある。

これまでに、多くの研究が地震予知に関して行なわれてきたが、これを実用化に近づけるには、さらに長年月広範にわたる観測資料に基いて発展せしめなければならない。従つて、地震予知を目的とした測定・観測等を行なうとすれば、それらの測定は、相当に大規模かつ長期的なものであつて、少数の研究者一機関だけの努力では達成しがたいものである。そして、現在の研究及び観測業務態勢は、必ずしもその目的のためには添い難いから、十分な検討を加え、総合かつ効果的に本研究が推進される必要がある。

特に、本問題に関する測定及び観測の実施については、関係機関も多く、人員経費についても十分検討する必要があるため、適当な審議機関において、できるだけ速やかに審議されることを要望する。

なお、地震発生の予知を目的とする測定は、つぎにあげる各種のものを総合的に行なうことによつて、成果が挙げられると期待される。

1. 測地的方法による地殻変動の調査

わが国の測地事業(三角測量・水準測量・驗潮など)は、1871 年(明治 4 年)以来行なわれ